

## 会 議 録

会議名称	第 1 1 回佐倉市立保育園等の在り方検討会
開催日時	平成 2 2 年 1 1 月 1 8 日(木) 午後 2 時 ~ 午後 3 時 3 0 分
開催場所	佐倉市役所議会棟 2 階 第 4 委員会室
出席者等	委 員：松崎委員、桑原委員、石塚委員、猪間委員、藤崎委員、 横山委員 事 務 局：健康こども部 石井部長 子育て支援課 永山課長、 高橋副主幹、田中主査、東郷主査、岡澤主査、滋野主査 小林主査補、酒井主任主事
会議議題	( 1 ) 第 1 0 回議論の整理 ( 2 ) 提言書について ( 3 ) その他
会議経過	別紙、第 1 1 回佐倉市立保育園等の在り方検討会 会議録のとおり

## 第 1 1 回佐倉市立保育園等の在り方検討会会議録

### 【 1 開会】

- ( 1 ) 健康こども部長 挨拶
- ( 2 ) 佐倉市立保育園等の在り方検討会会長 挨拶

### 【 2 議事】

#### ( 1 ) 第 1 0 回議論の整理

(事務局)

<資料 1 「議題 ( 1 ) 第 1 0 回 ( 前回 ) 議論の整理」に基づき説明>

会議で出された委員意見については、提言に盛り込んだものもあります。

#### ( 2 ) 提言書について

(事務局)

<資料 2 「佐倉市立保育園等の在り方検討会提言書 ( 案 )」、資料 3 「提言 ( 案 ) 前回からの変更点」、資料 4 「提言 ( 案 ) に対する委員意見」に基づき説明>

提言(案)については、データの年次更新や、構成、文章表現の整理等を行いました。

(会長)

事務局より、提言 ( 案 ) の修正点について説明がありました。それに対する委員意見をどう取り扱うかということも提案ありました。これについて意見を出された委員は、このような対応でよろしいでしょうか、ご意見をお願いします。

#### 「はじめに」について

(会長)

現状では骨子 ( 案 ) ということなので箇条書きになっていますが、今回市長から委嘱を受け、長い時間をかけて議論した経過や方向等について、ご意見を踏まえて書き直します。

#### 保育者の質の向上、働く職員の悩みを解決していく仕組みについて

(会長)

養成する側も、働いている職場の中でもというご意見です。介護の業界では、ホームヘルパー 2 級の資格で入ってくる人が多いのですが、その後、職場が社会福祉士など資格を取ることをバックアップして、それを評

働いてくれます。資格を取ると給料月1万円アップなど、職員にとっても励みになります。OJTで職場の中で研修を積み重ねて専門性を高めるというのが、保育所にもあるのでしょうか。特に保育の場合、日々保護者との対応もあり、難しい問題があります。それを受け止めていくのは、普通は園長の役割です。

(委員)

園長の質を高めることが重要です。園によって全然違います。園長が変われば変わります。

(会長)

働く人の意欲も高まりますので、仕組みをしっかり作って行くことが重要です。園長の研修や意見交換等もありますが、なかなか資質は変えられないところはあります。

(委員)

誰を園長にするかということも大きいです。

(会長)

今回の提言では、職員については人数の配置のことしか書かれておらず、どう資質を高めて、どう管理者能力を高めるかということが抜けています。数が合っていればいいということだけでなく、こういう難しい状況の中で管理者の資質や職員の資質をどう高めるか、ぜひ一言加えていただきたいと思います。

### **学童保育所の現状データの追加について**

(事務局)

ご意見のとおり追加したいと考えます。

### **学童保育所の受け入れ学年について**

(委員)

現状は、通常は3年生まで、定員に余裕がある施設は6年生まで受け入れており、差があります。2つの学童保育所を所管していますが、1年生から6年生まで一緒ですと、同じ言葉を掛けても子どもの理解に差があり、限られたインストラクターの人数では運営が難しいと感じています。

3年生までの学童保育所の場合では、例えば3年生の3学期になったら、子どもに留守番の練習をさせます。そこで保護者が今まで交流のなかったお隣さんと話をしてみるということが起こったりもします。保護者に一緒に考えてもらうのです。今のまま単純に6年生まで受け入れて、6年生まで車での送迎を続けて、生きる力につながるのでしょうか。発達の専門家も交えて、議論してもらえればと考えます。

(会長)

今、隣近所が目配せや心配りをしながら子どもを見守るといような、地域や

コミュニティの中での地域福祉が重要となり、意識も変わってきたと思います。ただ、4年生から6年生の利用は、保護者の実態がよくわかりません。どうしてもという事情もあるのでしょうか。このようなご意見が委員からあったということ提言にきちんと書いていくことでよろしいでしょうか。

(委員)

保護者として、自分が保育園に子どもを預けていた時期は、余裕がなく、とにかく預かってもらえるなら預かってほしかったです。当初は学童保育も、安全が先にあるので6年生まで預かってもらおうと思っていたのですが、その後だんだんとゆとりができ、子どもも育ってきて、本人から「行きたくない」と言う言葉も聞いて、6年生まででにこだわることはないと考えが変わってきました。そこで気付く親と、そのままやってくれという親がいます。

現場がインストラクター任せになっている状況で、在るべき子育て、在るべき姿を語れる人がいるかというのがあります。私の子どもが通っている学童保育所では、園長が替わって、4月に1回だけ特別に「自分はこう運営したいと考えている」と保護者と語る場を作ってくださいました。子どもを見てくださるインストラクターの先生が、親に対して「4年生になったら一人で家に帰って生活できるように育てなきゃだめですよ」と、教育をするようなことも必要ではないでしょうか。

提言書を見て、きれいごとを言っていると感じる市民もいるかもしれません。しかし、「もしかしたら自分が親として少し浅はかだったのではないか」「子どものことを考えると自立できるようにしていかなければ」と気づくような言葉も入れたほうがいいのかではないでしょうか。

(会長)

子どもの成長発達と同時に親の成長発達もあります。親と話し合いながら学童保育をやってくださいていることは、ありがたいと思います。

(委員)

保育園のときは毎日のように先生と親が密に話しましたが、学童保育所ではそういう雰囲気が見受けられません。親への教育もしてくれるようなスタッフだといいと思います。

(会長)

3年生までと4年生から6年生まででは、子どもの発達やエネルギー、関心も大きく違ってきます。その中でグループワークをうまくやって、きちんと指導できるだけの力があればいいのですが、ただ遊ばせるではなく、どう質を高めていくかが問題です。親の立場からだけでなく、子どもの成長発達を、子どもの目線からも見てほしいということです。そこを付け加えていきたいと思います。

### **地域コミュニティでの子どもの見守りについて**

(会長)

弥富地区、和田地区は、旧農村地帯で、学童保育所の整備よりも地域のコミュニティで子どもを見る形が良いのではないかとことです。公民館はすでに整

備されているということですので、学童保育所だけでなく子育て支援センターというような役割機能も持たせ、地域の高齢者もかかわる形にしていけば素晴らしいです。

### **学童保育所と学校の連携について**

(事務局)

委員意見として掲載したいと考えます。

### **学童保育所の運営について**

(事務局)

運営がインストラクター任せになっているということは、提言(案)にも書いてありますが、「保育園長の負担が重いので軽減すべき」という内容なので、委員意見に沿うように書き方を変えたいと思います。

### **学童保育所の開所時間と延長保育料について**

(会長)

十分議論されていなかった部分です。そういう考え方で運営する方法もあります。できれば朝8時ではなく7時にすれば、親が出勤する前に預けていけるということです。

(委員)

上の子が小学校、下の子が保育園で、預ける時間が違うと不便です。運用上、先生の裁量で預かってくれますが、そこで事故があった時、責任はどうなったということになるので、時間的な不整合はすっきりさせたい気がします。

(会長)

特に夏休みでしょう。そういう意見があったということをつけ加えてよいでしょうか。一緒に預けるときに、下の子と同じく8時ではなく7時ぐらいからお願いできないでしょうかということです。

(事務局)

朝の時間等については現状と課題の部分に「要望がある」と記載があります。提言としては、抽象的に少し書いてあります。主な意見にも入っていないので、委員意見として入れますか。

(事務局)

いくつかの学童保育所の保護者から、要望は年に何回かあります。考えているのは、コスト的に少しかかるということです。それよりもまずは23小学校区の中で和田小学校区に学童保育所がないので、それを整備すべきと考えています。コミュニティで預かれればそれに越したことはありませんが、現に小学校長や保護者から要望がありますので、まずはこれを優先させなければと思います。それと民間と公立の保護者負担の差を、うまく整理して保育料を同じにできないかと

ということです。その中で延長保育など、ベース以上のところは保育料を徴収するという考え方で整理をしていければと考えています。

(会長)

費用負担をどう考えるか、そのうえで延長保育料を徴収するということです。どのように書いていきますか。

(事務局)

提言案では、延長保育をやらない理由に「子どもの最善の利益」を使っているようにも読み取れますので、表現を変えて、延長保育の要望があって7時からの受け入れも検討はしているので、前向きにそれにどう応えていくかということを提言の内容としたいと思います。

(委員)

提言の見出しで、「子どもが安心して楽しく過ごせる場としての学童保育所」「子どもの最善の利益への配慮」と2点ありますが、「安心して楽しく過ごせる場」というのが「子どもの最善の利益」でもあり、重複しています。

### **指定管理者制度の導入について**

(会長)

指定管理者制度は、これこれの業務をきちんとやるということを委託するということですから、単純な民間委託でもありません。そのあたりが指定管理者そのものの選考基準になっていくと思います。

### **その他全体に関して**

(会長)

全体に関してですが、佐倉市の志津や弥富というような地区割りのほかに、地域福祉計画の中での社会福祉協議会の支会のありかたやコミュニティという概念でとらえ、保育所も児童センターも当然それを配慮して設置していると思います。子どもの子育てや保育所、幼稚園も含めて、地域の中の配置図のマップなどは作っていますか。

(事務局)

保育園、学童保育所の入園・入所案内の冊子には、所在地の地図がついています。ただ、福祉圏域ということ意識しているわけではなく、現状でここに施設がありますということを示しているだけです。

(会長)

地域福祉計画では、福祉圏域、生活圏域という発想があって、その中に適切に配置されていくという視点が必要です。どこに将来的に保育ニーズが出てくるとか、ここは需要が減り保育園が必要なくなっていくというようなことをつかんでいるのでしょうか。人口統計や貼り付き方を推計していると思いますが。

(事務局)

今、新しい地域福祉計画の骨子案ができて、タウンミーティングが終わったところです。圏域は、中圏域は包括支援センターの設置してあるところ5つととらえています。しかし、子どもに対する福祉と、高齢者の福祉がどうも結びついておらず、別物で考えてきています。南部地区ですと、旧町村別の字は根郷、和田、弥富ですが、弥富には施設がなかったから弥富に作るというレベルです。人口推計は持っていますが、これから10年20年でどうなるか、あるいは5年10年でどうなるかということではなく、和田・弥富地区は学童保育所がそれぞれ1施設あれば十分というようなレベルでしか考えていません。

(会長)

これからの保育園は、通園している園児の親だけでなく、保育園にも幼稚園にも通ってない親に対して、子育て広場を展開したり、相談にも乗ったりもしなければなりません。生活圏域に近いところに保育園があるのが望ましいです。

(事務局)

社会教育の分野で言えば、公民館の対象区域は、都市部では小学校区、農村では中学校区というレベルがあり、中学校区だと南部地区で1校なので、和田・弥富・根郷で1か所あればいいということですが、旧行政区域という意味では、集落に1つずつ必要です。弥富は公民館内に学童がありますので、地域の子育て支援センター的な役割や相談機能も果たせればよいです。公民館は幼児教育から高齢者まで一貫して展開するところですので、社会教育主事や館長は、子育てにもある程度の認識はあるはずですが、子どもに対しては保育も教育も関係なく、学童保育所が公民館にあるのはとても有利です。今、佐倉市の組織上の現状では、そこまでできていませんが、公民館長が学童保育所も併せて所管する形にしてはどうかと考えています。検討委員会から提言をいただければ、施策の推進に努めていきたいと思えます。

(会長)

地域の視点で考えるということがなかったので、資料もあるなら入れていただきたいと思えます。

(委員)

提言をがんばってまとめられた印象を持ちました。この1年半の間に述べたことは大体網羅されていますし、事務方にとって不都合だろうと思われる意見も載せていただき、公平な立場で書いていただいていると感じています。

(会長)

1年半がかりの長い検討委員会でした。今、国の新しい保育システムはどうなっていくのか、政権が代わったらまだどうなるのかということはあると思いますが、それでももう緊急の課題です。「地域の子育て力」とありますが、昔だったら考えられないようなことが若いお母さんたちの悩みになっているのが事実です。家の中で子どもを泣かせると「近所から虐待と思われるのではないか」と自分が思ってしまうそうです。周りはそうは思わなくても、そう感じてしまうのです。若い母親たちは、子どもを育てるということに対して大らかな気持ちになれませ

ん。いろいろな情報の中で、自信のない中で育てていて、また、夫婦働いていれば時間がない中で、子どもに早く早くと急かしながら育てています。昔とは違う、今の若い母親の子育て不安を受け止めていける保育の在り方も、考えていく必要があると思います。

(会長)

また提言(案)を時間をかけて見ていただいて、気づいたことや意見を事務局に寄せてもらいたいと思います。提言に盛り込めるものは表現の仕方を考えながら取り入れていくということですので、よろしくお願いします。

### 3 その他

#### 子ども・子育て新システムについて

(事務局)

前回に続き、国の検討状況等について、なかなか情報が入ってきませんが、国のホームページや新聞報道等から、どんな議論がなされているか報告します。

どうなるかわからない状況ですが、国の動きを注意しながら情報収集に努めたいと考えます。

<説明内容>

子ども・子育てシステム検討会議の中で作業グループを設置して検討している。作業グループに3つのワーキングチームを設置し、9月末から具体的な内容を検討中。

#### 1 基本制度ワーキングチーム

システム全般の意見交換等、2階建て給付の1階部分基礎給付(すべての子供、子育て家庭)と2階部分(幼保一体化、放課後児童給付)について検討中。

#### 2 幼保一体化ワーキングチーム

幼稚園、保育園、認定こども園の垣根を超えた一体的取組みとして、仮称こども園の機能の在り方を専門的に検討。幼稚園と保育園を廃止してこども園に一体化する案、幼稚園と保育園は並立させ、さらにこども園を設ける案など複数の案が出ている。

#### 3 子ども指針(仮称)ワーキングチーム

(会長)

委員一人一人の意見を見ていると、バラバラといういろいろな意見が出ていて、まとめるのも大変だと思います。幼保一体化のプロセスに10年間かけるという案が出た時、日経新聞や毎日新聞では何を10年もという意見があったが、昨日の報道を見ると逆転しており、すんなり行かないものかと感じました。行政が変わろうと思っても、団体がいろいろあって、なかなか変わりません。幼稚園、保育園、認定こども園があり、株式会社の子育て施設等もあり、多様化していま

す。どう変わって行くのかわかりません。

### 幼稚園の在り方の検討状況について

(委員)

提言とは関係ない話なので、「その他」の議題として出します。定員をオーバーしているほど保護者のニーズの高い公立保育園を民営化しようとしている一方で、定員割れしている公立幼稚園が3つあります。幼稚園を市としてどのように考えているのか、検討しているのか、伺いたいと思います。幼稚園については在り方検討会等を立ち上げて検討していく動きがあるのか、お聞きしたいと思います。

(事務局)

幼稚園は、文部省所管の教育施設で、行政機関が違うので、話が聞こえてこないのですが、検討会のようなものを作るという話も聞きません。数年前、放課後子どもプランで延長保育が1時間200円というようなことが決まりましたが、それ以上のものはないと思います。

(委員)

整合性の問題を感じます。保育園は1時間の延長保育を1か月実施して1,000円という設定です。一方、幼稚園は1回1時間で200円です。次世代育成支援行動計画の委員を務めた際、これだけ保育ニーズが高いのであれば、幼稚園でも延長保育を実施し、保育ニーズを吸収できれば保育園を新しく建てる必要はないのではないかと考えましたが、公立幼稚園長と話したところ、現状で幼稚園に来ている人には、そのようなニーズはほとんどないということでした。そこで、幼稚園に入りやすい状況を作れば、待機児童問題の解決になるのではないのでしょうか。佐倉市がこれからも幼稚園を3つ抱える必要性があるのでしょうか。縦割りで管轄が違うのは承知していますが、市全体の財産と考えた場合、公立保育園を民営化しようという発想が出る一方で、3つの幼稚園はどうかと思います。

(委員)

この検討委員会の初期の議論でも、数字の上では幼稚園の空き定員と保育園の待機児童で相殺できるという話がありました。

(事務局)

新システムの一体化の議論の中で、教育委員会と話をしたことがあります。教育委員会では、公立幼稚園は事務分掌にあります。私立は補助金を支出するぐらいしか事務をしていません。それならいずれ一体化するのであれば、こちらに移管してくださいという話をしましたが、いつになるかわかりません。しかし待機児童は喫緊の問題なので、待ってられません。市ではファシリティ・マネジメントの視点でも施策を進めていますので、遅からず検討の議論になっていくと思われます。健康こども部としては、事務量や学校職員が配置されているといった部分がクリアできれば、いつでも受けてもいいという気はしています。施設の問題があって、すぐにあそこで保育園はできませんが、どう使うかの検討はできます。いつからとは言えませんが、そういうスタンスでいます。

(委員)

幼稚園の園長に伺うと、満員のところもあれば、空いているところもあるようですが、平均するとどこも1クラスずつ空いているという状況だそうです。そういう状況で公立幼稚園を運営する意味はあるのでしょうか。公立保育園には確かに存続理由があると思いますが、幼稚園はどうかと思います。

(会長)

その辺をクリアできるような、佐倉方式のような形で、何か施設を活用できないでしょうか。

(委員)

そういう声が上に上がって、市長や市議会の判断でそういうことができないかと考えました。

(会長)

待機児童の問題や、学童保育所が窮屈で困っているなど、切ない気持で議論してきたのに、一方で幼稚園は空いているかと思うと、おかしいと考えざるを得ません。それで幼保一元化という話が出てきます。

(委員)

幼稚園と保育園で人事異動はあるのですか。

(事務局)

2年前まではありました。最初は保育士と教諭で人事交流をしていました。その後は副園長クラスが配置され、それが最後になり、その後はなくなりました。

(委員)

幼稚園で園児数が減ってくるということは、それだけ職員が余ってくるということです。

(会長)

保育園に回っていただければよいのではないのでしょうか。両方対応できるように、必要なら資格を取ってもらえばいいと思います。

(事務局)

若い人は大抵両方持っています。

(会長)

大学側も資格を2つ取得させるようにしています。人事交流は、あってしかるべきと考えます。

**【3 閉会】**

以上